

政府の情報システム関連経費に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成十八年二月三日

松井孝治

参議院議長 千景殿

政府の情報システム関連経費に関する質問主意書

参議院は、平成十五年度決算について、政府がＩＴ調達にかかわる決算内容を把握していないことは看過できず、当該調達にかかわる決算内容の検証・評価を厳正に行うべきとの警告決議を行っているところである。この点に関連し、私が平成十七年八月八日付において平成十五年度決算についての政府の情報システム関連経費につき質問主意書を提出したところ、政府はこれに対して回答困難としつつ、平成十六年度決算内容については、決算審査措置要求決議等を受けて調査を進めている旨の答弁を行った。しかし、本日に至るまで、当該調査の結果、具体的な決算額、決算内容の検証・評価の回答がなされていない。

他方、政府は、既に各府省等の情報システム関連経費を含めた平成十八年度予算案を国会提出している。右警告決議にもかかわらず、政府が未だ本院に内容の検証・評価を明らかにし、政府の情報システム関連経費について決算内容の検証・評価の説明を果たしていないことは極めて遺憾である。

そこで、平成十五年度決算及び平成十六年度決算について、政府の情報システム関連経費に関する決算集計及び決算内容の検証・評価結果を、直ちに明らかにされたい。

右質問する。

